



神奈川県立女性相談支援センター

## 女性相談支援員 募集

神奈川県立女性相談支援センターは、様々な課題を抱える女性と同伴家族が、安心して生活できる場所をみつけるまでの間、短期間生活する場所（シェルター）です。

### 女性相談支援員(会計年度任用職員) 1名を募集します。

#### 【仕事内容】

女性相談及び一時保護所利用者の生活・自立支援等、女性電話相談業務、関係機関との連絡調整、統計業務

#### 【雇用開始日】

随時

#### 【雇用期間】

勤務開始日 ~ 令和9年3月31日

#### 【勤務日数・勤務時間・休日】

おおむね週4日勤務（週 29.00時間勤務）

勤務時間は 8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間は 60 分）

4週のうち1日は、勤務時間が 8 時 30 分～17 時 00 分までです(29h の場合)。

※ 原則として、時間外勤務はありません。

※ 勤務日には土曜日又は日曜日が含まれます(令和7年度は月1～2日)。

※ 勤務時間、週労働時間は応相談。

#### 【勤務地】 神奈川県横浜市内(※)

※ 採用決定後にお知らせします(利用者の安全のため非公開)。

#### 【報酬等】

月給 月給 201,642 円～226,058 円（地域手当相当分含む）

※ 採用時の報酬額は、改定等により変動する場合があります。

#### 【通勤手当】

県の規定により支給

#### 【賞与】

県の規定により支給(勤務期間等により異なります)

#### 【休暇等】

県の規定による。年次休暇は、年度内で最大13日付与。

#### 【社会保険等】

厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災(公務災害)。

健康保険・厚生年金への加入は勤務時間による。

#### 【その他】

○ 敷地内(建物内含む)は禁煙です。

○ 地方公務員法第16条の規定に該当する方及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)は応募できません。

#### 【応募・選考】

書類選考・面接

まず、連絡先アドレス「yoneoka.zpbe@pref.kanagawa.lg.jp」あて、件名を「女性相談支援員応募」とし、氏名、住所と連絡先電話番号を明記してメールを送信ください。面接日時及び会場等をご送信のメールアドレスに返信します。

応募書類

・履歴書

・資格証明書

・職務経歴書

応募書類の送付先は【履歴書等送付先】を参照し、「普通郵便」で送付してください(送付先は書留郵便を受け取れません)。

面接会場は、横浜市内の神奈川県庁の庁舎又は神奈川県藤沢合同庁舎(藤沢市鵜沼石上2-7-1)内を予定しています。

#### 【履歴書等送付先】

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

神奈川県立女性相談支援センター 管理課 宛

※封筒に「女性相談支援センター 女性相談支援員 応募関係資料在中」と記載してください。

#### 【お問合せ先】

神奈川県立女性相談支援センター 管理課 米岡

電話番号:045-210-3640